

# GIGAスクール学習者用端末の持ち帰りに関するQ&A

## 学習者用端末の持ち帰りに関するQ&A

### なぜ学習者用端末を持ち帰るのですか？

長期休業期間中も端末を継続的に活用することで、情報活用能力の育成を促進するためです。また、今後の感染症拡大等の不測の事態を想定し、端末を家庭等でも使用することで、連続した学びに取り組めるようにするためです。

### 学校からの持ち帰りの際に故障の不安があるのですが？

学校からは端末を閉じてカバンに入れて持ち帰ります。学習者用端末は画面を閉じた状態であれば、少々の揺れで破損することはありません。端末で最も破損しやすいのは、ディスプレイ部分です。端末の画面を折り返したり、開いたりしたまま持ち運ぶと、大きな破損につながります。ご家庭でも持ち運びは画面を閉じた状態で行ってください。

なお、お子さまが学校から学習用端末を持ち帰るときに不安がある場合は、学校にご相談ください。

### 学習者用端末を壊してしまった場合の費用負担はどうなるのでしょうか？

通常使用の範囲であれば、修理費用は教育委員会が負担します。

ただし、「iPadを持ち帰るときの決まりごと」に記載されているように、「故意」または「重大な過失」による故障や破損の場合は、児童生徒（保護者）負担になります。

### 紛失、盗難にあった場合にはどうすればよいですか？

紛失・盗難にあった場合は、すぐに学校へ報告してください。遺失物届や盗難届を警察に提出していただき、証明書の発行を受けるなどの手続きが必要です。なお、「故意」または「重大な過失」による紛失・盗難の場合は、児童生徒（保護者）負担により原状回復していただくことになります。

### 保護者が原状回復することになった場合、どのくらいの費用がかかるのでしょうか？

修理の場合、交換機の価格（\*31,000円+税）を負担いただきます。紛失の場合は、買い替えとなりますので、学習者用端末及びキーボード一体型カバーの購入価格（\*40,000円+税）を負担いただくことになります。\*令和3年7月現在の価格です。

### 端末に家庭環境に応じた設定をしてもいいですか？

学習用端末については、ソフトウェアインストール、背景変更等一切の変更はできないようになっています。

### 学習者用端末は家庭の外に持って行ってもよいですか？

紛失・盗難の恐れがあるため、学校及び家庭以外への持ち出しはできません。

### 学習者用端末は家族が使用してもよいですか？

学習者用端末は、児童生徒が学習活動に使用するために貸与されるものであり、児童生徒本人以外は使用できません。\*保護者と一緒に使用することは可能です。

# GIGAスクール学習者用端末の持ち帰りに関するQ&A

## 学習者用端末の持ち帰りに関するQ&A

**子どもが不適切なインターネットサイトにアクセスしたり、「SNS」を使って犯罪に巻き込まれたりしないかが心配ですが、その対策はどうなっていますか？**

学習者用端末には、児童生徒が安心して使えるように、不適切なサイトやSNSへのアクセスを制限するフィルタリングソフト、ウイルス感染を防ぐウイルス対策ソフトなど、セキュリティに関する対策を行っています。また、学習に不要な機能については、使用制限をかけています。

**自宅にインターネット環境が無いのですが、どうしたらよいですか？**

インターネット環境が無い場合は、教育委員会や学校で様々な支援の工夫を準備しております。また、アプリにおいてはオフラインで使用できるアプリもありますので、できる事からやれるように工夫してお伝えしていきます。

**両親が就労しており、子どもを祖父母宅に預ける場合、預け先で使用することは可能ですか？**

預け先に持って行くことは可能です。その先にWi-Fi環境があれば、そこにつないでいただいても問題ありません。ただし、学童クラブでの使用は、保護者の管理下でないため使用不可とします。

### 問い合わせ先

学習課題等に関すること

各学校にお問い合わせください

故障や破損等に関すること

その他、学習者用端末に関すること

学校教育課 TEL0296-48-1519